

売買契約書（案）

売主 熊本県（以下「甲」という。）と買主 ○○○○○（以下「乙」という。）とは、熊本北部流域下水道の設備更新等に伴う発生材の売買について次のとおり契約する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲及び乙は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行するものとする。

（売買物件及び代金）

第2条 甲は、別紙発生物件一覧の物品（以下「売買物件」という。）を金 円
（うち消費税及び地方消費税の額 円）で乙に売り渡し、乙は、これを買受ける。

（売買物件の詳細）

第3条 前条規定により甲が乙に売却する売買物件の詳細は、別途作成する物件調書のとおりとする。

（契約保証金）

第4条 乙は、この契約を締結するときに、この契約の履行を確保するため、甲が指定する方法で金○○○○○○○円を契約保証金として納付しなければならない。

2 前項の契約保証金には、利息は付さないものとする。

3 第1項の契約保証金は、第15条に定める損害賠償の予定又はその一部としないものとする。

（売買代金の支払）

第5条 乙は、第2条に定める売買代金（以下「売買代金」という。）を甲の発行する納入通知書に記載の期日までに、甲に納入しなければならない。

（遅延利息）

第6条 乙は、前条に定める期日までに第2条に規定する額を納入しなかったときは、当該期日の翌日から納入の日までの日数に応じ、その未納額について政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の財務大臣の決定する率で計算して得た金額に相当する遅延利息を甲に支払わなければならない。

2 前項の規定により計算した遅延利息の額が100円未満であるときは遅延利息を支払うことを要せず、その額に100円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。

（売買代金等未納の場合）

第7条 甲は、乙が第5条及び前条に定める債務を履行しないときは、催告なしにこの契約を解除することができる。この場合において、第4条第1項に定める契約保証金は、甲に帰属するものとする。

（所有権の移転と物件の引渡し）

第8条 売買条件の所有権は、乙が第2条に定める売買代金を完納したときに乙に移転するものとし、同時に甲は、現状有姿のまま売買物件を乙に引き渡すものとする。

（売買物件の搬出）

第9条 乙は、令和8年（2026年）12月23日までに売買物件を搬出するものとする。

（かし担保）

第10条 乙は、この契約の締結後、売買物件に隠れたかしのあることを発見しても、売買代金の減免若しくは損害賠償請求又は契約の解除をすることができない。

（危険負担）

第11条 乙は、この契約の締結の日以降、売買物件が天災その他甲の責めに帰することができない理由により滅失し、又は毀損した場合は、甲に対して売買代金の減免及び損害賠償を請求することができない。

（契約の解除）

第12条 甲は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、催告なしにこの契約を解除することができる。

（1） 第5条及び第6条に定める義務を除くほか、乙がこの契約に違反したとき。

（2） 乙が正当な理由なく第9条の期間内にこの契約の全部若しくは一部を履行しないとき、

又はその履行見込みがないことが明らかとなったとき。

(解除権行使時の返還金等)

第13条 甲は、第7条又は前条の規定によりこの契約を解除したときは、次に定めるところにより処理する。

- (1) 乙が支払った売買代金は、返還するものとし、この場合において、当該返還金には利息を付けないものとする。
- (2) 甲は、第4条第1項に規定する契約保証金の額に相当する金額を返還しないものとする。
- (3) 甲は、乙が負担したこの契約の締結及び履行に関して必要な費用を返還しないものとする。
- (4) 甲は、乙が支払った遅延利息及び乙が売買物件に支出した必要経費、有益費その他一切の費用を返還しないものとする。

(乙の原状回復義務)

第14条 乙は、甲が第12条の規定によりこの契約を解除したときは、甲の指定する期日までに、物件を乙の費用で原状に回復して返還しなければならない。ただし、甲が売買物件を原状に回復させることが適当でないと認めたときは、現状のまま返還することができる。

2 乙は、前項の規定により売買物件を甲に返還したときは、速やかに必要な書類を甲に提出しなければならない。

(損害賠償)

第15条 第12条の規定による契約の解除により乙に損害が生じても、乙は、甲に対して賠償を請求しないものとし、甲に損害があるときは、乙は、その損害を賠償しなければならない。

(返還金の相殺)

第16条 甲は、第13条の規定により売買代金を返還する場合において、乙が前条に定める損害賠償金を甲に支払うべき義務があるときは、返還する売買代金の全部又は一部と相殺する。

(契約の費用)

第17条 この契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、全て乙の負担とする。

(売買物件の重量)

第18条 物件調書の重量は参考重量であるため、実際の重量と差異があっても契約の変更は行わないものとする。

(関係法令の遵守)

第19条 乙は、この契約を履行するにあたり、労働基準法(昭和22年法律第49号)その他関係法令を遵守しなければならない。

(疑義等の解決)

第20条 この契約に関し疑義があるとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、解決するものとする。

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自1通を保管する。

令和 年 (年) 月 日

甲 熊本県
代表者 熊本県知事 木村 敬

乙

発生物件一覧

保管場所 熊本北部浄化センター

通し No	明細書 No	品 名	仕 様	単位	数量	概略重量 (左記数量分)	摘 要
1	建設その18 -1	LGS材	5.0×5.5 CH=2500	式	1	74 kg	LGS
2	建設その18 -2	スチール材	900×1700,1700×1200	式	1	61 kg	スチール
3	建設その18 -3	アルミニウム材	900×1600,940×1600	式	1	32 kg	アルミニウム
4	建設その18 -4	排水樋	3.4m×2.65m H=2750	式	1	167 kg	スチール
5	電気その38 -1	ディーゼル発電装置	6600V 625kVA 750PS	台	1	11,200 kg	
6	電気その38 -2	発電機盤	W800×D2000×H2300	面	1	1,000 kg	
7	電気その38 -3	自動始動盤	W800×D2000×H2300	面	1	800 kg	
8	電気その38 -4	燃料小出槽	1000L W1230×D1100×H1035	基	1	291 kg	
9	電気その38 -5	減圧水槽	1500L W1420×D1020×H2106	台	1	600 kg	
10	電気その38 -6	空気槽	W838×D676×H1825	台	1	387 kg	
11	電気その38 -7	地下燃料タンク	4000L L:3500 Φ:1300	式	1	1,000 kg	
12	電気その38 -8	自家発冷却水ポンプ 現場操作盤	W600×D325×H1600	面	1	140 kg	
13	電気その38 -9	地下重油タンク 油量計盤	W515×D700×H1600	面	1	100 kg	
14	電気その38 -10	排ガス用消音器	L:3155 350A	台	1	1,350 kg	
15	電気その38 -11	空気圧縮機	5.5kW 400V	台	2	90 kg	
16	電気その38 -12	燃料移送ポンプ	0.75kW 400V	台	2	40 kg	
17	電気その38 -13	冷却水ポンプ	5.5kW 400V	台	2	132 kg	
18	電気その38 -14	ケーブル類	6kV CV 22sq他	式	1	300 kg	
19	電気その38 -15	配管類	SGPW 125A他	式	1	1,000 kg	
20	電気その38 -16	手動バルブ	125A	個	2	40 kg	
21	電気その38 -17	排気ダクト		式	1	100 kg	
22	送風その5 -1,2	送風機	鋳鉄製多段ターボブロワ	台	2	14,000 kg	
23	送風その5 -3,4	送風機用電動機	横型三相誘導電動機	台	2	4,800 kg	
24	送風その5 -5,6	吐出弁	電動式外ねじ仕切弁Φ250	台	2	660 kg	
25	送風その5 -7	個別給油装置	個別給油装置	台	2	600 kg	
26	送風その5 -8	電油操作器	風量制御装置	台	2	160 kg	
27	送風その5 -9	配管・弁類・サポート	250A・300A・600A・弁類・サ ポート	式	1	3,000 kg	
28	送風その5 -10,11	計装基盤	1950H×650W×500L	面	2	400 kg	
29	送風その5 -12,13	電動カム型制御器及び 金属抵抗器	1100H×1650W×650L	台	2	1,000 kg	
30	送風その5 -14	No.1-1次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	ダイヤフラム定量ポンプ	台	1	60 kg	
31	送風その5 -15	No.2-1次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	ダイヤフラム定量ポンプ	台	1	60 kg	
32	送風その5 -16	No.2-2次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	ダイヤフラム定量ポンプ	台	1	60 kg	
33	送風その5 -17	No.3次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	ダイヤフラム定量ポンプ	台	1	60 kg	
34	送風その5 -18	No.1秒ろ過用次亜塩 注入ポンプ	ダイヤフラム定量ポンプ	台	1	60 kg	

発生物件一覧

保管場所 熊本北部浄化センター

通し No	明細書 No	品 名	仕 様	単位	数量	概略重量 (左記数量分)	摘 要
35	電気その39 -1	高圧気中負荷開閉器 (PAS)	7.2kV-300A-12.5kA<PAS> ZPD,ZCT内蔵型	台	1	70 kg	
36	電気その39 -2	送風機設備(コントロールセンタ)	屋内自立型<B-C/C-01> 600W-550D-2300H	面	3	1,200 kg	
37	電気その39 -3	送風機設備 (補助継電器盤)	屋内自立型<B-RY-01> 600W-550D-2300H	面	2	700 kg	
38	電気その39 -4	送風機現場操作盤	屋内自立型<LCB-B01A> 800W-500D-1900H	面	1	240 kg	
39	電気その39 -5	送風機現場操作盤	屋内自立型<LCB-B01B> 800W-500D-1900H	面	1	240 kg	
40	電気その39 -6	消毒設備現場操作盤	屋内自立型<LCB-F08A> 800W-500D-1900H	面	1	250 kg	
41	電気その39 -7	消毒設備現場操作盤	屋内自立型<LCB-F08B> 1000W-500D-1900H	面	1	290 kg	
42	電気その39 -8	砂ろ過用空気圧縮機現 場操作盤	屋内スタンド形<LCB-D03A>600W- 300D-700H(1600H)	面	1	65 kg	
43	電気その39 -9,10	送風機吸込風量計	オリフィス式流量計 計測スパン0～2.9kPa	台	2	4 kg	
44	電気その39 -11	エアタン送風圧力計	圧力伝送器	台	1	2 kg	
45	電気その39 -12	エアタン送風温度計	測温抵抗体Pt100Ω 計測スパン0～100℃	台	1	1 kg	
46	電気その39 -13,14	次亜貯留タンク液位計	圧力電送器80A SUS316	台	2	20 kg	
47	電気その39 -15	電線管	厚鋼電線管	式	1	60 kg	
48	電気その39 -16	ケーブル・電線	低圧幹線ケーブル	式	1	340 kg	
49	電気その39 -17	ケーブル・電線	制御ケーブル	式	1	1,960 kg	
50	建設その20 -1	鉄筋類	躯体コンクリート配筋	式	1	580 kg	スチール
51	建設その20 -2	鋼製建具AW	AW-2×2 AW-3 AW-4	式	1	240 kg	アルミニウム
52	建設その20 -3	鋼製建具SD	SD-5 SD-10×3 SD-12	式	1	830 kg	スチール
53	建設その20 -4	ダクト材 換気機器	スチール	式	1	2,110 kg	スチール
54	建設その21 -1	仮設工 H形鋼	H-300×300×1,500	本	19	2,700 kg	
55	建設その22 -1	電線管	G16	m	65	50 kg	
56	建設その22 -2	電線管	G22	m	236	120 kg	
57	建設その22 -3	電線管	G16	m	143	80 kg	
58	建設その22 -4	電線	IV2.0	m	291	6 kg	
59	建設その22 -5	電線	IV1.6	m	48	1 kg	
60	建設その22 -6	電線	CPEV1.2-5P	m	39	10 kg	
61	建設その22 -7	電線	CPEV1.2-10P	m	2	2 kg	
62	建設その22 -8	電線	HP1.2-3C	m	17	2 kg	
63	建設その22 -9	電線	HP1.2-5P	m	145	25 kg	
64	建設その22 -10	電線	HP1.2-10P	m	37	10 kg	
65	建設その22 -11	電線	構内0.5-10P	m	122	10 kg	
66	建設その22 -12	ブルボックス	400x400x300	個	6	50 kg	

発生物件一覧

保管場所 熊本北部浄化センター

通し No	明細書 No	品 名	仕 様	単位	数量	概略重量 (左記数量分)	摘 要
67	水その23 -1	主ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプφ300mm	台	2	1,457 kg	
68	水その23 -2	電動機(支え台含む)	立軸かご形75kW	台	2	2,101 kg	
69	水その23 -3	電動機架台		個	2	502 kg	
70	水その23 -4	中間軸		本	2	457 kg	
71	水その23 -5	吐出弁本体	電動仕切弁	台	2	576 kg	
72	水その23 -6	吐出弁軸		本	2	107 kg	
73	水その23 -7	吐出弁開閉機		台	2	446 kg	
74	水その23 -8	吐出弁開閉機架台		個	2	324 kg	
75	水その23 -9	逆止弁	φ300mm	台	2	584 kg	
76	水その23 -10	汚水管(曲管含)	φ300mm×1396L・494L	本	4	1,063 kg	
77	水その23 -11	歩廊・手摺	ss400	式	1	1,363 kg	
78	水その23 -12	小配管		式	1	90 kg	
79	水その23 -13	他鉄くず		式	1	659 kg	
80	水その24 -15	開口部養生蓋	500×900×t4 1個 250×1300×t4 1個 260×260×t4 1個	式	1	40 kg	
81	燃料電池 -1	配管・鋼材		式	1	37,000 kg	
82	燃料電池 -2	昇圧ブロワ		台	4	3,600 kg	
83	燃料電池 -3	燃料電技架台		式	1	16,500 kg	
84	燃料電池 -4	電気盤		式	1	8,000 kg	
85	燃料電池 -5	脱硫塔・架台		式	1	6,500 kg	
86	燃料電池 -6	冷却塔		式	1	2,200 kg	
87	燃料電池 -7	前処理装置		式	1	4,400 kg	
88	燃料電池 -8	点検歩廊鋼材		式	1	6,000 kg	
89	燃料電池 -9	鋼材		式	1	6,000 kg	
90	燃料電池 -10	カートリッジ		本	40	1,200 kg	
91	水質廃棄 -1	顕微鏡	300×400×650H	台	1	8 kg	
92	水質廃棄 -2	超音波発生装置	400×400×400H	台	1	5 kg	
93	水質廃棄 -3	モニター	400×380×400H	台	1	5 kg	
94	水質廃棄 -4	モニター	500×500×460H	台	1	15 kg	
95	水質廃棄 -5	ポンプ類	500×300×300H	式	1	8 kg	
96	水質廃棄 -6	ガラス器具乾燥器	200×330×700H	台	1	5 kg	
97	水質廃棄 -7	乾燥器	650×550×200H	台	1	5 kg	
98	水質廃棄 -8	実験装置	300×900×1000H	台	1	25 kg	
99	水質廃棄 -9	水銀分析装計	260×450×400H	台	1	15 kg	
100	水質廃棄 -10	DO更正器	350×600×150H	台	3	15 kg	
101	水質廃棄 -11	DOメーター	270×300×170H	台	1	2 kg	
102	水質廃棄 -12	純水器	650×220×850H	台	1	20 kg	
103	水質廃棄 -13	COD湯煎器	750×450×430H	台	1	25 kg	

通し No	明細書 No	品 名	仕 様	単位	数量	概略重量 (左記数量分)	摘 要
104	汚泥その23 -1	No.1.2汚泥供給ポンプ	一軸ねじ式ポンプ $\phi 150 \times 20 \sim 70\text{m}^3/\text{h} \times 10\text{m}$	台	2	1,102 kg	
105	汚泥その23 -2	凝集混和タンク	鋼板製角型タンク W2000 × L5300 × H3000	台	1	7,300 kg	
106	汚泥その23 -3	No.1.2汚泥打込ポンプ	一軸ねじ式ポンプ $\phi 150 \times 0.2 \sim 1.4\text{m}^3/\text{min} \times 75\text{m}$	台	2	1,470 kg	
107	汚泥その23 -4	加圧脱水機	ろ過面積 150m^2 (油圧)	台	1	37,000 kg	
108	汚泥その23 -5	No.1ケーキ搬出コンベヤ	トラフ型ベルトコンベヤ $1050\text{W} \times 10.5\text{mL(水平)} \times 50\text{m}^3/\text{h}$	基	1	3,000 kg	
109	汚泥その23 -6	No.1.2塩鉄注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ $\phi 50 \times 5 \sim 23\text{L}/\text{min} \times 30\text{m}$	台	2	255 kg	
110	汚泥その23 -7	消石灰サイロ	鋼板製円筒下部円錐槽 $\phi 2600 \times 6500\text{H} \times \text{容量 } 23.2\text{m}^3$	台	1	3,900 kg	
111	汚泥その23 -8	消石灰集塵機	自動エアー逆流式 ろ過面積 10m^2	台	1	120 kg	
112	汚泥その23 -9	消石灰定量供給機	自動可変連続定量供給機 $\text{Ma} \times 2.5\text{m}^3/\text{h}$ (計量ホツパ付)	台	1	200 kg	
113	汚泥その23 -10	消石灰溶解タンク	立形円筒攪拌機 $\phi 1100 \times 1500\text{H} \times \text{容量 } 1.0\text{m}^3$	台	1	600 kg	
114	汚泥その23 -11	圧力水タンク	立形円筒槽 $\phi 2300 \times 3200\text{H} \times \text{容量 } 8.0\text{m}^3$	台	1	2,000 kg	
115	汚泥その23 -12	No.1.2圧力水ポンプ	横形多段渦巻ポンプ $\phi 80 \times 0.45\text{m}^3/\text{min} \times 175\text{mH}$	台	2	200 kg	
116	汚泥その23 -13	No.1.2ろ布洗浄水ポンプ	横形多段渦巻ポンプ $\phi 125 \times 1.5\text{m}^3/\text{min} \times 95\text{mH}$	台	2	744 kg	
117	汚泥その23 -14	No.1.2ブロー用空気圧縮機	スクリーウ式パッケージジ形 $\phi 25 \times 3.7\text{m}^3/\text{min} \times 7.0\text{kg}/\text{cm}^2$	台	2	680 kg	
118	汚泥その23 -15	ブロー用空気槽	立形円筒槽 $\phi 1400 \times 4460\text{H} \times \text{容量 } 6.0\text{m}^3$	台	1	1,800 kg	
119	汚泥その23 -16	鋼製加工品	歩廊、架台、配管サポート他	式	1	15,000 kg	
120	汚泥その23 -17	配管類	SUS管,SGPW,SGP-FVA,DICIP 管等	式	1	6,576 kg	
合計						239,361 kg	